

第3章 計画の基本方針

1. 基本理念
2. 緑の将来像
3. 基本方針
4. 計画のフレーム
5. 計画の目標水準



下関北運動公園

1. 基本理念

本市は、本州の最西端に位置し、斜面地が市街地に迫っているため平地が少なく、三方を関門海峡、響灘（日本海）、周防灘（瀬戸内海）に接しています。さらに、関門海峡をはさんで九州と接する地形的特徴から、古くから交通の要衝として発展してきました。それゆえに、壇ノ浦の合戦、巖流島の決闘など様々な歴史の舞台となってきました。明治期以降も沿岸の造船業や水産業の発展により、まちの繁栄をみてきた都市です。

また、本市には響灘沿岸や内陸の山々などの自然環境、平地や谷あいの盆地に広がる田園風景、自然とのふれあいの場となる火の山公園などの公園・緑地など、四季折々の変化にあわせ、私たちの暮らしに潤いや安らぎを与えてくれる豊かな緑があります。これまで、こうした自然や歴史を活かしながら、緑を保全、創出するまちづくりに取り組んできました。

その一方で、産業構造の変化による産業の衰退、人口減少や少子高齢化の進展、市町村合併による市域の拡大といった社会的状況の変化や、公園施設の老朽化、街路樹などの樹木の大き木化・老齢化などの緑に関する問題点を抱えています。

今後は、上位計画である下関市総合計画の基本理念である「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」の実現を目指して、自然環境や田園風景、公園・緑地を未来へと受け継ぐために、既にある緑の維持管理を重視する必要があります。さらに、緑を育て充実させることで、市民や来訪者の緑に対する満足度を上げていく必要があります。

以上の考え方から、本計画の基本理念を、以下のとおり決めました。

豊かな緑を未来へつなぐ 海峡のまち

2. 緑の将来像

基本理念に基づいた緑のまちづくりの具体像として、緑の将来像を示します。

将来像は、

- ・人々が緑や水とふれあう場、人々の交流の場となる「拠点」(大規模な公園)
- ・本市の緑と水の骨格となる、面的なまとまり「ランドマーク」と線的な連なり「軸」(主要な緑、河川や道路)
- ・自然環境や土地利用など、地域特性からとらえた「ゾーン」(市街地、田園地、樹林地)

の3つの要素から構成します。

(1) 拠点

拠点となる都市公園・緑地

公園は、生物の生息環境、レクリエーションの場所、災害時の避難場所など、市民にとって、最も関わりやすい緑の一つです。

そのため、大規模な公園(総合公園、運動公園、広域公園、10ha以上の都市公園以外の公園等)を「拠点となる公園・緑地」として位置づけ、人々と緑や水辺とのふれあいの場として緑の保全・整備・活用に取り組みます。

地域の拠点

下関駅～唐戸周辺を中心市街地や新下関駅周辺の新しい市街地、また各地域の総合支所の周辺は、市全体や地域の中心であり、多くの人々が集い、活動する場所です。

そのため、「地域の拠点」とし、都市空間と一体となった緑を享受する場所として、市や地域の中心にふさわしい緑の形成に取り組みます。

歴史・文化の拠点

長府は、城下町の歴史を活かした歴史的まちづくりが進められている場所であり、多くの観光客も訪れる市の歴史・文化の中心です。

そのため、「歴史・文化の拠点」とし、歴史・文化と調和した緑の保全・創出、良好な観光資源としての一層の発展に取り組みます。

(2) ランドマークと軸

ランドマークとなる緑

市内の山地は、自然公園に指定されているところもあり、本市や山口県を代表するランドマークとなっています。また、狗留孫山や四王司山は、信仰の対象ともなっています。

そのため、本市を特徴付けるまとまりのある緑を「ランドマークとなる緑」と

し、良好な自然空間の保全に取り組みます。

河川軸

河川は、生物の生息地であり、生活に潤いを与える親水の場でもあります。連続性のある緑と水辺空間の軸として、市内を南北に流れる粟野川、木屋川に加えて、市街地を流れる身近な河川である綾羅木川を「河川軸」とし、緑と水辺が一体となった親水空間の創出、環境の保全に取り組みます。

道路軸

市内に点在する拠点を結び、また市街地と豊かな緑を有する市域北部、隣接する市とのレクリエーションの場を結ぶ国道2号、国道191号など、主要な幹線道路を拠点との緑の連続性を有する「道路軸」とし、街路樹の設置や沿道の緑の保全に取り組みます。

(3) ゾーン

市街地ゾーン

市街化区域内を「市街地ゾーン」とし、人々の交流と都市活動の場にふさわしい市街地での緑の創出に取り組みます。

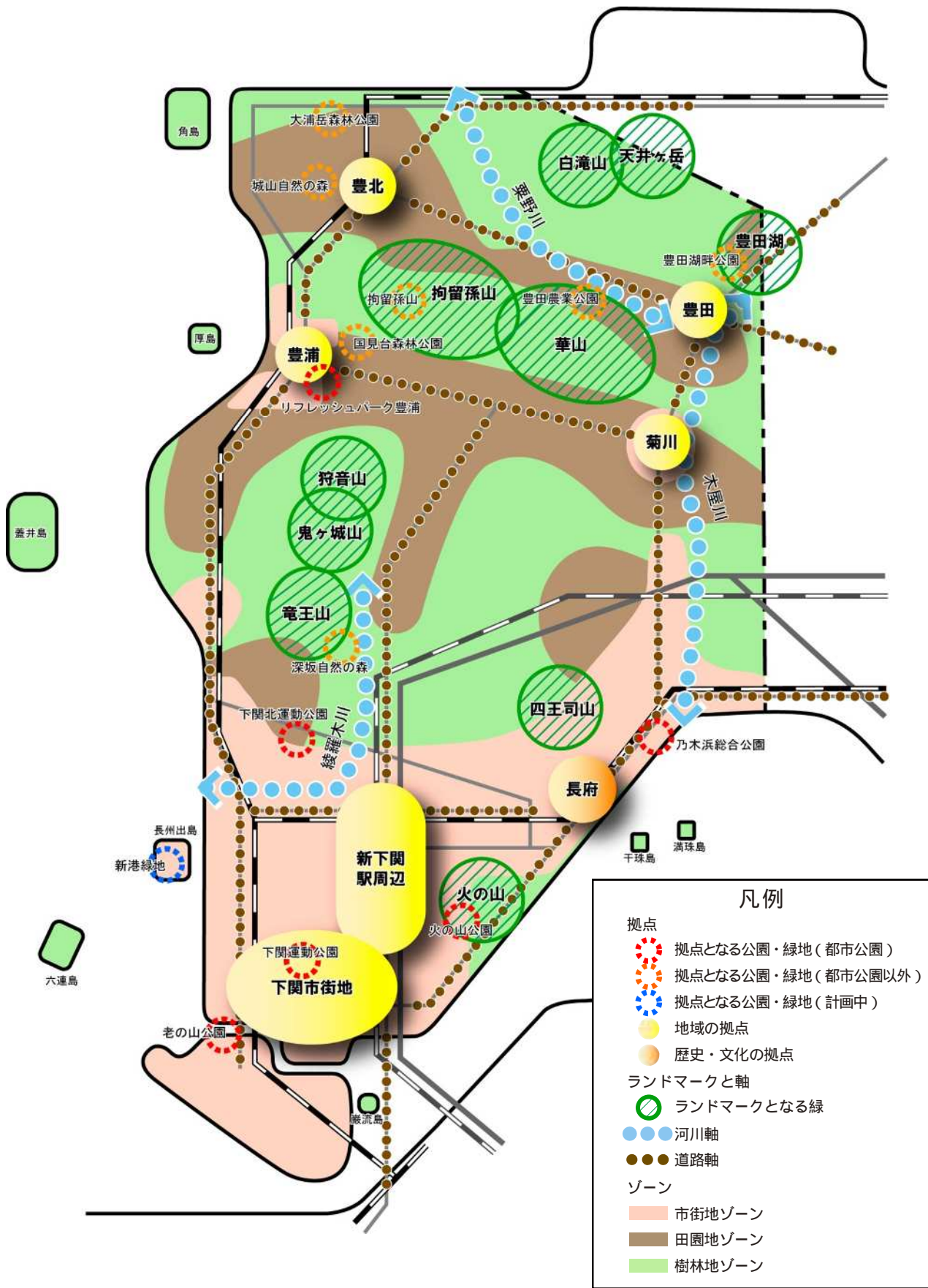
田園地ゾーン

田畑と周辺の集落を「田園地ゾーン」とし、集落と一体となった田園空間の保全に取り組みます。

樹林地ゾーン

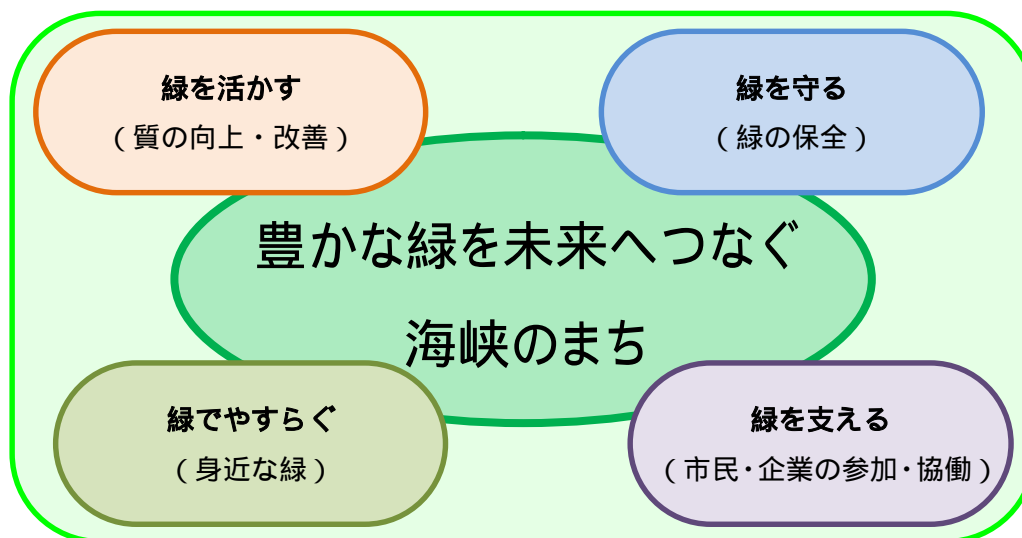
山林や丘陵地を「樹林地ゾーン」とし、林業やレクリエーション活動、水源涵養の場、良好な樹林地の保全に取り組みます。

下関市の緑の将来像図



3. 基本方針

基本理念の実現にむけ、以下の4つの基本方針に沿った施策を展開し、本市の緑が持つ課題に対し効率的かつ効果的な対応を実施します。



(1) 緑を活かす (質の向上・改善)

すでにある緑のストックを活かすために、人口減少や少子高齢化などの利用者特性の変化した地域ニーズにあわせたファシリティ・マネジメントを行い、既存施設の有効利用を図るとともに、防災機能の向上など施設の多様な運用に取り組みます。

また、住民や企業の協力を得ながら、より満足度の高い緑の維持管理に取り組みます。

(2) 緑を守る (緑の保全)

本市には、天井ヶ岳・白滝山、竜王山などの山地、角島周辺の海岸、豊田湖、栗野川や木屋川などの水辺空間など、山口県を代表する貴重な自然環境があります。

田畑や集落が形成する田園風景は、人と自然の共生の結果、形成されてきたものであり、今後も引き継いでいくべき緑です。

また、市街地内や周辺には、緑豊かな住宅地や歴史資産と一体となった緑、斜面地の緑など、生活にうるおいを与える身近な緑が存在しています。

これら、多様な生物が生息できる、恵み豊かで美しい自然環境の保全に取り組みます。

(3) 緑でやすらぐ(身近な緑)

住宅地、商業・業務地、工場地など、地域の特性に応じて、生け垣、壁面・屋上緑化、駐車場や擁壁の修景など、身近な場所において様々な緑を感じることができるよう既存施設を活かして緑空間を創出していきます。

また、少子高齢化、人口減少などの地域や利用者の特性をふまえた公園・緑地の再配置などにより、市民の誰もが満足できる魅力ある緑空間の充実化に取り組みます。

(4) 緑を支える(市民・企業の参加・協働)

市民一人ひとりが緑に対する愛着心を育み、利用者の満足度の高い効果的な緑の保全、整備、維持管理を行っていくために、市民や企業への意識啓発をはじめ、様々な主体が緑のまちづくりに参加しやすい仕組みづくり、市民参加・協働への行政による支援に取り組みます。



山の田3号公園

4. 計画のフレーム

(1) 目標年次

目標年次は、上位計画である都市計画マスタープランの見直し年度が平成37年度であることをふまえ、おおよそ10年後の平成37年度(2025年)を中間目標年次、おおよそ20年後の平成47年度(2035年)を最終目標年次として設定します。

(2) 対象区域

本計画の対象区域は、市全域(716.17km²)とします。

(3) 人口の見通し

本市の人口は、昭和55年の325,478人(国勢調査人口)をピークとして、減少傾向にあり、平成26年には、276,343人(平成26年4月住民基本台帳人口)にまで減少しており、今後も減少することが予想されています。

5. 計画の目標水準

計画の目標は、4つの基本方針ごとに指標を設定し、目標年次における目標水準を設定します。

(1) 緑を活かす(質の向上・改善)

「緑を活かす」の指標として、市民アンケートによる緑に対する市民の満足度を設定します。

目標水準は、現状の50%に対して、60%とします。

指標	現況(平成25年度)	目標年次(平成47年度)
緑に満足している人の割合	50%	60%

市民アンケートによる「お住まいの周辺や緑や自然についてどう思いますか」に対する「満足している」と「ほぼ満足している」の合計の割合

(2) 緑を守る(緑の保全)

市街化区域については、今後、開発等により緑の減少の可能性が高いため、「緑を守る」の指標として、市街化区域(用途地域のみ指定区域を含む)の緑被率を設定します。

目標水準は、現状の緑被率28.4%の維持とします。

指標	現況(平成25年度)	目標年次(平成47年度)
緑被率	28.4%	28.4%

(3) 緑でやすらぐ(身近な緑)

人口一人あたりの都市公園面積

「緑でやすらぐ」の指標として、人口一人あたりの都市公園面積を設定します。

目標水準は、現在計画中の都市公園の整備がすべて完了した場合の一人あたりの都市公園面積 $17.5 \text{ m}^2/\text{人}$ とします。

	現況(平成26年度)	目標年次(平成47年度)
都市公園面積	348.6 ha	371.5 ha
人口	276,343 人	211,972 人
一人あたりの都市公園面積	$12.6 \text{ m}^2/\text{人}$	$17.5 \text{ m}^2/\text{人}$

出典：平成26年度人口は平成26年4月住民基本台帳人口、

平成47年度人口は日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

緑視率

「緑でやすらぐ」の指標として、緑視率が増加した交差点の数を設定します。

目標水準は、平成25年度に調査した21箇所の市街地内の主要な交差点において、緑視率が増加した交差点の数を10箇所とします。

緑視率増加が見込まれる交差点

交差点名	現状の緑視率(平成25年度)			
	東向き	西向き	南向き	北向き
下関警察署前	19.3%	17.0%	8.0%	12.4%
海峡ゆめ広場、エディオン前	10.4%	8.6%	19.4%	14.9%
グリーンモール長門市場前	0.2%	0.0%	28.2%	20.8%
東駅交差点	18.6%	1.2%	41.9%	2.0%
市役所上田中庁舎前交差点	14.0%	26.1%	1.7%	10.6%
春日町交差点	10.2%	6.3%	18.3%	42.0%
金比羅交差点	16.7%	18.2%	2.5%	2.3%
秋根本町2丁目交差点	14.4%	20.2%	4.4%	7.4%
長府印内交差点	-	8.9%	10.6%	19.1%
下関東口交差点	1.6%	0.1%	-	11.8%

目標水準

指標	目標年次(平成47年度)
緑視率が増加した交差点の数	10 箇所

(4) 緑を支える(市民・企業の参加・協働)

「緑を支える」の指標として、公園愛護会・街路樹愛護会の市認定団体数を設定します。目標水準は、現状の217団体に対して、225団体とします。

指標	現況(平成25年度)	目標年次(平成47年度)
公園愛護会・街路樹愛護会	217団体	225団体



公園愛護会の活動